

新  
今昔物語

第9話

『堂山は金の鳥なく元日に

寺川丁目の堂山には古くから「正月の元旦の朝、金のにわとりが鳴く」という伝承が残されていました。その地で古墳が発見されたことは、やはり伝承は何らかの背景を受け継いでいるものと実感することができま

惠賀四注式陶棺を使用した3号墳、T字形の横穴式石室を持つ4号墳、一つの墳丘に二つの石室を有した双室墳の可能性がある5号墳、6号墳など、多彩で特異な様相を持っています。古墳時代の北河内の実態を解明する上で欠かせない古墳群です。



鐵製甲冑

須惠買四注式陶棺

1号墳は径約5メートルの円墳で、鉄製の甲冑、刀剣21本、鉄製の弓矢の矢じり198本と、非常に多くの武器類の出土が特徴的で、当時ににおける北河内地域の統治者の墓であつたとされています。また、2～7号墳は南斜面に密集する群集墳で、須

惠賀四注式陶棺を使用した3号墳、T字形の横穴式石室を持つ4号墳、一つの墳丘に二つの石室を有した双室墳の可能性がある5号墳、6号墳など、多彩で特異な様相を持つています。古墳時代の北河内の実態を解明する上で欠かせない古墳群と言えます。（生涯学習課）

\*「大東ふるさとカルタ」は市役所の市民情報コーナー、歴史民俗資料科館、アクロスで販売しています。

惠賀四注式陶棺を使用した3号墳、T字形の横穴式石室を持つ4号墳、一つの墳丘に二つの石室を有した双室墳の可能性がある5号墳、6号墳など、多彩で特異な様相を持っています。古墳時代の北河内の実態を解明する上で欠かせない古墳群と言えます。(生涯学習課)

新古今物語

第10話

大東ふるさとかルタに見る地  
しじょう な  
四条の名  
じょうりせい  
条里制の

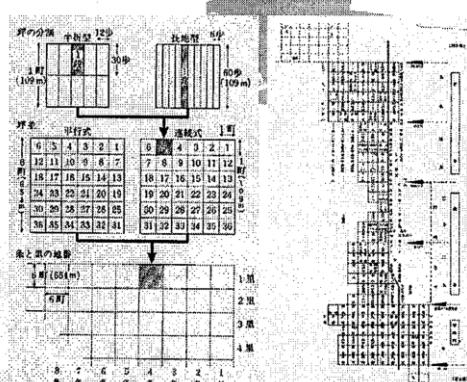
あかしなり

条里制とは、飛鳥・奈良時代（8世紀）の律令国家により実れた土地区画の制度で、耕地を四方に区切つて、「里」と呼び、里を東西に並べた「条」と呼んだことからこの名前がついています。里はさらに6等分して、1町（約109ha）を36区画に道、溝、畔などて区分した1区画を「坪」と呼び、土地を基盤盤状に区画します。地

(7) 施さ  
6町  
れを  
もの  
よう  
北条、四条地区などという呼び名をされをはじめ、北条に対する南条（寺川の2条、野崎の3条）というかつての地名は野崎観音西侧の南條神社にその名称として残されています。

四方  
各辺  
地全  
切り、  
ることを知るとき、その悠久の歴史に感概深いものがあります。

西に群単（生涯学習課）



第1図 条里制の概要

第2図 小字から復元した市域の  
条里地割